

Point of Study

政治とは何か。国家とは何か。また、近代民主政治は、どのようにして成立したのだろうか。

*1 国家

①明確な領域、②そこに住む人々(国民)、③主権(▶KEYWORD)という3つの要件(国家の三要素)をそなえている団体。

*2 公法と私法

法は、国家と国民の関係を規律する公法と、私人と私人の関係を規律する私法に区別される。憲法・行政法・刑法などが公法に属し、民法や商法などが私法に属する。ただし、労働法や経済法のように、両方の性格をもつ法分野(社会法)も発展させている。



1 絶対王政期の風刺画 革命前のフランス社会(旧体制)では、人口の2%にすぎない聖職者や貴族を、80%以上を占める農民・市民層がささえていた。

1 民主政治の成立


● わたしたちと政治

「人間は社会的動物である」(アリストテレス)
Aristoteles, 前384~前322

といわれるように、人間は、つねに集団を形成して生活を営んでいる。その集団生活は、家庭にはじまり学校や職場など、さまざまなものに及んでいる。一方、わたしたち一人ひとり、それぞれ異なった希望や要求をもっている。それぞれの要求を実現しようとすれば、対立が生じることもある。この対立を調整しながら、集団の目的を実現していく営みが政治である。対立の調整は、全員の同意を得ておこなわれるのが理想的であるが、つねにそれができるとはかぎらない。そこで強制力を用いて、共通の利益の実現をはかることもある。このように人々を強制する力を政治権力という。

● 政治と国家

こんにち、政治がおこなわれる最も重要な場は国家である。国家は一定の領域をもち、そのもとにある国民やすべての団体を、国家権力とよばれる最も強大な政治権力で統制している。国民が守るべき一定のルール(法)を定めたり、他国との関係を処理したり(外交)、警察力によって治安を維持したり、それらの活動に必要な経費(税金)を徴収するのも国家権力である。そのため、わたしたち一人ひとりの生活は、国家の政治のあり方によって、重大な影響を受けることになる。

イギリス	1215 マグナ・カルタ (貴族の権利承認)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1628 権利請願(議会、王権を制限) ■ 1642~49 ピューリタン革命(議会、国王を処刑) ■ 1651 ホップズ『リバイアサン』 ■ 1688 名誉革命(議会の権威確立) ■ 1689 権利章典(人民の権利・自由を宣言) ■ 1690 ロック『統治二論』
アメリカ		<ul style="list-style-type: none"> ■ 1775~83 アメリカ独立戦争 ■ 1776 バージニア権利章典 ■ 1776 アメリカ独立宣言
フランス	▲ アメリカ独立宣言の署名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1748 モンテスキュー『法の精神』 ■ 1762 ルソー『社会契約論』 ■ 1789~99 フランス革命 ■ 1789 フランス人権宣言

2 民主政治のあゆみ



主権

KEY WORD

国家は、国内的にはどの個人や団体からも拘束されない権力をもち、対外的には、他国から支配・干渉されない独立した権力をもつ。このような国家権力の最高性と独立性をさして主権という。



④バステュー監獄への襲撃 (フランス革命)

●民主政治の誕生

たんしやう

近代初頭のヨーロッパでは、国王(君主)の権力は他の何ものにも拘束されない絶対的な最高権力だとされた(絶対王政・絶対君主制)。

国王の権力は神から与えられたものであり、これにさからうことはゆるされないと主張された(王権神授説)。絶対王政は近代国家の形成や商工業の発展に一定の役割をはたしたが、恣意的な逮捕や裁判がおこなわれ、商工業を営む市民の自由な経済活動も制約された。また、貴族や聖職者の特権が保障されており、国民の自由や平等が権利として認められていなかった。

やがて商工業の発達にともない勢力を強めた市民階級(ブルジョアジー)が、絶対王政を倒し、みずからが権力をにぎった。これが市民革命である。イギリスのピューリタン革命と名誉革命、アメリカ独立革命、そして、フランス革命などが、その例である。

市民革命を経て、基本的人権の尊重、国民主権、権力分立制など民主政治の基本原理が確立された。

国民議会として組織されたフランス人民の代表者たちは、人権の不知、忘却または蔑視が公共の不幸と政府の腐敗の諸原因にほかならないことにかんがみて、一つの厳粛な宣言のなかで、人の譲渡不能かつ神聖な自然権を展示することを決意した。

第一条 人は、自由かつ権利において平等なものとして出生し、かつ生存する。

第二条 あらゆる政治的団結の目的は、人の消滅することのない自然権を保全することである。これらの権利は、自由・所有権・安全および圧制への抵抗である。

第三条 あらゆる主権の原理は、本質的に国民に存する。

第十六条 権利の保障が確保されず、権力の分立が規定されないすべての社会は、憲法をもつものでない。



人および市民の権利宣言(抄)

イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ■1832 第1次選挙法改正 ■1838～58 チャーティスト運動 ■1867 第2次選挙法改正 	<p>▲リンカーン、ゲティスバーグ演説</p>
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> ■1803 違憲審査権の確立 ■1863 リンカーンの奴隷解放宣言、ゲティスバーグ演説 ■1941 ローズベルトの4つの自由 	
日本	<ul style="list-style-type: none"> ■1889 大日本帝国憲法 ■1925 男子普通選挙制度 ■1945 衆議院議員選挙法改正(初の男女普通選挙) ■1946 日本国憲法公布(1947 施行) 	
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ■1919 ワイマール憲法 	